

奨学金制度

奨学金制度は、経済的に困窮している学生に対し、学資金を給付または貸与することにより、学業に専念できる時間をより多く確保し、安心して学生生活が送れるよう支援することを目的としています。

本学で取り扱っている主な奨学金制度と貸与金額は、次の通りです。

■日本学生支援機構奨学金(貸与)

(※2018年度入学生の場合)

区分	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金 (無利子)	月額 20,000円	月額 20,000円
	30,000円	30,000円
	40,000円	40,000円
	54,000円	50,000円
		64,000円
第二種奨学金 (有利子)	2万円から12万円までの1万円単位の金額から選択(獣医学類のみ14万円まで選択可能)	

貸与期間	採用年度から卒業までの最短修学期間
募集時期	年1回(4月)
応募条件	日本学生支援機構の定める「学力に関する基準」と「家計に関する基準」の両方を満たしていること。 新入生の場合「学力に関する基準」は 第一種:全体の評定平均値3.5以上 第二種:全体の平均水準以上

併用貸与

第一種奨学金を受けてもなお家計困難であり、併用貸与の基準に合致する場合は、願い出によって“第二種奨学金”を併せて上げることができます。

推薦および奨学金の決定

出願された学生に対し、学生部委員会で家計・学力・人物等について総合的に審査し、奨学生として適当と認められる者を日本学生支援機構に推薦します。その後、日本学生支援機構において審査・決定されます。

入学時特別増額貸与

- 入学時特別増額貸与の対象は、4月を始期として第一種奨学金・第二種奨学金の貸与を受ける者で、増額貸与を希望する場合です。
- 申込みは、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を所得が少ないために受けることができなかった世帯(当該融資に係る世帯収入の上限額を超える者を除く)の子弟に限られます。
- 貸与額は、10、20、30、40、50万円から選択します。

緊急採用・応急採用

家計を支えている者が失職、破産、会社の倒産、病気、死亡等または火災、風水害等により家計が急変したため、緊急に奨学金の貸与の必要性が生じた場合には、緊急採用・応急採用があります(随時受付しています)。
※日本学生支援機構の奨学金には予約採用があります。予約採用については、在学している高校に申請してください(3年次に進級された時点ですぐに問い合わせることをお勧めします)。

■財団法人酪農育英会奨学金(無利子貸与)

貸与額	月額40,000円
貸与期間	採用年度から卒業までの最短修学期間
募集時期	年1回(4月)
応募条件	日本学生支援機構奨学金に準拠している。なお、日本学生支援機構との重複貸与は受けられない。
返還期間	卒業後6カ月経過以降、10年以内

- 学校法人酪農学園の創立者である黒澤酉蔵が設立した外郭団体が行っているものです。

■給付奨学金

給付奨学金	年額360,000円
資格	2年次以上に修学し 1.修学資金の支弁が極めて困難な者 2.修学の意志が固く、成業の見込みのある者 3.人物が良好で、心身共に健康な者

■特待生制度

特別奨学金	年額240,000円
資格	1年以上在学し 1.学業成績・人物共に優れた者 2.課外活動において優秀な成績を収め、学業と両立し人物ともに優れた者

■授業料免除制度

免除額	授業料の半額を免除
免除期間	1年間
届出期間	前期(4月30日)、後期(10月15日)まで
資格	学費負担者が 1.死亡または生別した場合 2.失職した場合 3.病気または事故等で著しく収入が減少した場合 4.火災・風水害等の災害を受けた場合